

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第2分科会（平成30年度第3回）議事録

日時 平成30年6月8日（金）午前10時20分から
場所 宮城県行政庁舎9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策6関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」

施策13「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」

施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」

②政策評価の質疑

政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」

(2) 宮城の将来ビジョンの体系の政策10関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策10「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」

施策25「安全で安心なまちづくり」

施策26「外国人も活躍できる地域づくり」

3 閉会

出席委員 佐々木恵子委員（分科会長），梨本雄太郎委員，寶澤篤委員

審議

宮城の将来ビジョンの体系

政策6「子どもを生み育てやすい環境づくり」

施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」

(佐々木分科会長)

皆様、お忙しい中、私どもの質疑にご丁寧にご回答をいただきまして、ありがとうございます。

それでは早速審議に入りたいと思います。

では、宮城の将来ビジョン政策6「子どもを生み育てやすい環境づくり」ということで、まず施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」について、早速質疑を始めさせていただきます。

では、梨本委員からお願いいたします。

(梨本委員)

質問へのご回答ありがとうございました。

私の質問を事前に3つ出させていただいたんですけども、改めて少し確認をさせていただきます。

まず、問いの1番目で、人権対策事業について、職員対象以外に子ども対象のものがあるかということについて、小学生向けの人権啓発冊子を配っているというようなご回答をいただいたんですが、これで実際効果が上がっているのかどうか。やはり子どもが、いじめの問題だったりあるいは虐待を受けていたり、そういったときにどうすればいいのか、どこに相談すればいいのかというようなことを子ども自身が自覚をしていくと効果があるのかなど。ですから職員対象の事業に対する評価とともに、子ども自身にどんな取組をされているかはここで答えていただいて、それが果たして十分なのか、さらに改善しなければいけないのか、そのあたりについて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(子ども・家庭支援課)

子どもさん向けの人権啓発という意味では不足していると感じております。行政としてはどうしても直接子ども向けということがなかなか方向をとりにくいところがありますので、この人権啓発の冊子は、児童養護施設に入所されている子どもさん向けということでつくったものでございました。一般の県下の子どもたちということになりますと、まず学校を通じた人権啓発という部分が主な形になってしまいます。

本日はこちらに同席させていただいてはおりませんが、こちらに記載させていただいたとおり、生涯学習課では教職員を対象にしたそういう教員向けの研修会ということをしておるんですが、今、お書きさせていただいたようなところに現時点では限られているのが現状でございます。

(梨本委員)

ありがとうございました。大学でも実は教師を目指す学生のための教職科目で人権教育を扱っているんですけども、やっぱり人権というのも抽象的だったり、余り多くの人になじ

みがあるテーマでもないのです、なかなか扱っても難しいなということを知った上でなんですけれども、でも、だからこそういふ問題をどういふ指導者の方がどうやって指導するかというふうなことがやはり大切だと考えるので、今お話があったようなものを児童養護施設の子どもだけではなくてもっと多くの子が、つまり例えばいじめの問題だったら、いじめられたり課題がある子だけでもなく、子ども全体がそういうふうな問題についてちゃんと意識を持つみたいな話をするのに、例えば道徳が教科化されたので、そういう道徳の時間にも使えるような形で人権の指導をするんだとか、何かそういったことをやっていただければいいなということが一委員としての意見、感想です。よろしくお願ひします。

それと問ひの2と3はあわせて考えたいし、あと別の委員のほうからもまた申し上げるかと思ひますけれども、待機児童を考えていくときに、毎年毎年の待機児童が何名で、それが増えた、減った、目標達成できた、できないというふうな、待機児童に焦点を当てていくやり方でやられているんですけれども、ただ、むしろ保育所の定員が県全体でどのぐらいで、それが実際、足りているのか足りていないのか、その目標がどのぐらいなのかというふうなことに目を向けて進められてもいいのかなというふうな思ひで問ひの2で質問させていただきました。これはほかの委員とも重なるので、また後ほどご確認いただけます。

あと問ひ3ですが、あわせて、小学校に上がった後も特に低学年の児童を抱えている家庭の問題があるかと思ひますので、放課後児童クラブのほうの待機児童やそういったものの達成というようなものも、あらかじめ数字をもとに検討していくべきではないかなと思ひましたけれども、指標としては、放課後児童クラブのほうは余り使う予定はないということでしょうか。あるいはそのあたりは、そうしないでも十分に、特に問題がないというお考えなのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思ひます。

(子育て社会推進室)

指標として放課後児童クラブの待機児童数を、という委員のお話でございました。保育所整備に重点的に今まで取り組んできた経緯がございますので、指標としては保育所の待機児童ということでとらせていただいているんですけれども、放課後児童クラブにつきましても、学童期の子どもさんを放課後、希望に応じて児童クラブでお預かりするということですので、指標について今後どうするかということについては検討していかなくてはいけないと思ひますけれども、今の時点では保育所の待機児童数だけで考えているところでございます。

(梨本委員)

ありがとうございます。保育所あるいは学童保育を整備したから、これで定員が増えて人数が満たせたと思ったら、新しいニーズが増えてきてまた足りなくなる、待機児童が増えるというようなことは、いろいろ全国の事例なども出ている話なので、保育所の問題と学童の問題とあわせて検討していただきたいなということを一応お願ひしておきたいと思ひます。ほかの委員からも、また同じような質問をさせていただきます。ありがとうございます。

(佐々木分科会長)

私のほうでは、育児休業取得率を挙げていらっしゃるんですけれども、復帰率についてはどうでしょうかという質問をさせていただきました。

復帰率については調査していないというご回答をいただいたわけなんですけれども、待機児童が多いから職場に戻れないと思ひて復帰できていないというようなことはないのでしょうかとか、あとは放課後児童クラブの空きがないので仕事に戻れないとか、新たに退職しなければいけ

ないとか、そういうことの相関について、数を調べていないというのはわかりましたが、どのようにお考えか聞かせていただいでよろしいでしょうか。

(子育て社会推進室)

職場復帰率については、私ども子育て社会推進室で把握できるものではなく、育児休業取得率ですとか復帰率ということを指標として計上するかどうかなと、雇用対策課さんの範疇になるかとは思いますが、復帰できないのは待機児童が影響していないかという、委員の後のほうであったご質問については、現在、待機児童数については隠れ待機児童というものがございまして、本来、保育所があつて預けることができれば復帰したいというふうに考えていらっしゃる女性の方が、保育所がないということで復帰できないことについては、待機児童数の中に含めて計上することになっております。

(寶澤委員)

私のほうでも、まずそもそもなんですけれども、やっぱり待機児童数ってニーズがあつて、実際に使っている人がいて、その差分なんですよね。この数年ですごく頑張って整備をされて、2,000人ぐらい使っている人の数が増えてきたという、まずそこを見ないと評価できないということは、3年ぐらい前から言い続けているんですけれども、何で私は毎年同じことを言わなければいけないのかなと思っています。なので、頑張っていらっしゃるんですよということをこの場で言うために質問時間を使っているのかなというぐらい、毎回同じ質問をして、同じ資料を出していただいて、同じコメントをしている部分です。待機児童数、思うんですけれども、定員よりも少ない数しかマッチできていないので、多分アンバランスとかがあるということで、恐らく配置についてのミスマッチはまだ存在しているというように、今回いただいた書類で見えるわけなんですけれども、そこまで見ないと、頑張っているのか頑張っていないのか、単に待機児童の数だけ並べられてもわかりません。なので評価できませんというのが1点です。

ただ、ここについては恐らく数が増えて、けどニーズも増えているんだろうからということでもいいのかなとは思いますが、全てにおいてそうだと思うんですけれども、後でもう一回突っ込むところなんですけれども、子どもの数を増やしたいと思ったときに、何が障害になっているか。子どもを預けられないというのが多分一つのファクターだということで重点指標になっていて、待機児童について、職場復帰やら何やらの関係を見ているかという質問に対して、課が違うからというのはこの場で言うことじゃないですよね。それはうちの担当じゃないので教えてください、どう考えますか。これがもしゼロになったらどうなるんだろうというところで、これをゼロにするというのがこの施策の重点目標なわけですね。なので、これをゼロにするというのは県庁の中で、これに対して余波がどうなる、ここについて不足がどうなる、この影響はどうなんだというところはやっただいてしかるべきで、しかるべきでというのは、我々の目から見ると、県民目線から見ると、なぜこれをゼロにしたいのかといたら、母たちが安心して子どもを預けられる環境だから宮城で子どもが安心して産める、そういったところにつなげていくんだろうと思っているわけなんですけれども、そこについての分析は課をまたぐのでやっていませんと言われると、すごく残念です。

これについては私、一旦ここでとめますけれども、なぜ毎回申し込みと利用児童数とこれの推移を出していないのかというところと、今、改めてなぜ待機児童数をゼロにしたいのかというところについてどう考えているかを教えてください。

(子育て社会推進室)

先ほど私の説明の中で、うちの範疇ではないというお話をしてしまいまして、その点については言葉足らずで申し訳ありませんでした。

待機児童数については、寶澤委員のご指摘を受けまして、今年度、166 ページのところ、政策評価として上から2ポツ目のちょっと前くらいのところに、過去5年間で定員5,500人程度増加しているんだけど、それを上回る潜在的ニーズが掘り起こされていることからということで、こういった表現で網羅したつもりではいたんですけども、なお足りないということでしたので、以降、もう少し表現には努めていきたいと思えます。

あと、待機児童数を何で減らすかということにつきましては、寶澤委員のお話の中にもありましたけれども、私どもが調査いたしました出産・子育てに関する意識調査の中でも、結婚しても子どもを持って働き続けたいという女性の声が多くて、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしていれば子どもを預けてということもあるんでしょうけれども、核家族になってまいりまして、保育所がないと安心して子どもを預けて働けないという女性たちの不安がございますので、そういう社会をできるだけ、子どもがいても安心して預けて、そして女性が活躍する社会にしていきたいという、それが私どもの最終的な目標ということになるかと思っております。

(寶澤委員)

ありがとうございます。やっぱり現在の需要数、過去5,500人増やしたというだけだと、現在どのぐらいニーズがあって、どのぐらい満たしているところかわからないと、引き算の結果だけ見せられてもわかりません。なので、この書き方では不十分なので、書き方については工夫をしていただければと思います。

今、すごく大事なことをおっしゃられたと思うんですけども、待機児童ゼロを目指しますはいいんですけども、多分見込みが甘いんですよ。少なくとも過去この目標値をつかったときと比べると、県の想像をはるかに上回る形で預けたいという母親がいる。こちらにもありますけれども、県内の待機児童数が全国9位。人口規模を考えたら、当然人口が多いところが子どもの数は増えてくるはずなので、全国9位と言われると、そんなに人口が多いわけでもないのに9位ということは、やっぱり満たされていないから子どもを産めないんだろうなというふうに思うんですけども、では見込みについては上方修正して、例えば今年度幾つつくる、あるいは30年度はさすがにもう予算が厳しいけれども、31年度にはどのぐらいにするという、ゼロにしたいはわかるんですけども、具体的に今までの見込みをどのぐらい自分たちが見誤っていて、修正をかけているのかを教えてください。

(子育て社会推進室)

保育所については、いろいろな市町村の計画に基づいて、待機児童数をできるだけ増やさないように、ゼロにするように保育所等の整備に努めているところなんですけれども、今年度につきましては、仙台市を除いて1,400名の保育の受け皿の整備を予定しております。あと、32年度末までには市町村の計画でも待機児童数をゼロにする方向で整備を進めているところでございます。

なお宮城県につきましては幼稚園の割合が非常に高いという、県独自のそういう体制がございます。ですから幼稚園から認定こども園への移行ですとか、そういうこともあわせて進めていく予定としてございます。

(寶澤委員)

すごく厳しい言い方をしますけれども、29年度にはゼロになっているはずだったんですよね。この読みは、今年度1,400人増やしてゼロになりますか。来年度は我々期待していいですか。

(子育て社会推進室)

申し訳ありませんが、32年度末までにゼロになる予定にしております。来年度、31年3月末でゼロにしますというふうに、申し訳ありませんが、ここで寶澤委員にお約束する状況にはなっていないことは事実でございます。

(寶澤委員)

今、しますとは約束してくれないんですか。本当は29年度でゼロになるという計画だったわけですよね。29年度でゼロになるかなと思って今日は期待して来ているわけですがけれども、29年度でだめだと32年度まで待たなければいけないんですか。

(子育て社会推進室)

申し訳ありません。基本的には保育所というのは市町村が整備するものなんですけれども、市町村の状況でございますとか、申し訳ありませんが、ここで、委員に今年度末にはゼロにしますというふうな状況ではないです。

ただ、実は、実際に1,400名の受け皿を整備しますと、本来は希望する数というのが定員よりも少ないんですけれども、市町村によって定員を超えているところ、あるいは定員を割っているところがございます。それで待機児童数が出てしまうんですけれども、できるだけそれを少なくしますというお約束、そこまでしかできないところをご理解いただきたいと思います。

(寶澤委員)

私も、ゼロにしますと言われて、ではゼロにならなかつたら責任とれますかというほどの立場はないですけれども、やっぱりそのぐらい危機感を持って動いていただかないと、いつまでたってもイタチごっこだと思いますし、先ほど潜在的ニーズを入れていますという話はされていたんですけれども、これが達成されていないから宮城で子どもが生まれていないんだと思います。だから、これが達成されるとまた働けると思って、お母さんたちが子どもを産んでくれたら、さらにニーズが増えてくると思うので、あんまり余ると破産しちゃうのかもしれないので難しいんですけれども、基本的にウエルカムなので、どんどん皆さん子どもを産んでくださいというぐらいのところまで県が目指しますと言ってくれないと、多分子どもは増えないと思います。減ることはあっても増えることはなく、しかも子どもたちの人口構成はどんどん下がっていきますので、ぜひ待機児童ゼロに対してかなり積極的にやっているというところ、危機感を持って県民に対してアピールしていただき、これからは安心して産めますよと早い段階で言えるようにしてほしいなというふうに思います。今だと、産んでも、あなたは待機児童のほうに回るかもしれないので仕事には戻れないかもしれないという話ですよね。それはまた職場復帰率の話と多分ダイレクトにリンクしてくると思うので、その復帰率と普及の状況みたいなことはやはり県として課をまたいで分析を進めていただければと思います。

(佐々木分科会長)

私から質問させていただいた中に、児童虐待のことがございました。把握していることと課題を教えていただきたいということの質問でした。数とか、あとは心理的虐待が何%という回答ありがとうございます。さらにその奥にある背景といいますか課題といいますか、そういうものについてお聞きしたいと思っています。数が多いのが課題というのはもちろんわかるんですけども、課題が明確にならないと多分対応方針も出てこないんだろうということでお聞きしています。

施策の方向の中に、子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など、多様化・複雑化した子育てにかかわる諸問題への総合的な対応を推進すると書いてございます。これもワンストップでいくぞという県の構えなんだと思いますが、そのことが実は見えてきていないので、そこについてもお聞きしたいと思っています。

(子ども・家庭支援課)

虐待については、一つの局面、要因という形での表現はなかなか難しく、各家庭のケースの積み重ねになると考えているんですが、近年言われておりますのは、子どもの貧困ということがございます。家庭の貧困、それが例えば生活保護のケースの方とかひとり親家庭の方の貧困が要因で進学率に影響したり、さまざまな社会背景のもとにそういったものが間接的に虐待とかの背景・要因になっているんじゃないかということ、これは全国的にも指摘されているところでございます。

県としては、基本的に子ども・子育て幸福計画というもので全体の計画を策定しておるのですが、新たに28年3月に子どもの貧困対策計画というものを策定いたしました。こういった計画をつくることで、教育と福祉が庁内できちんと連携して対策を打っていく、取り組んでいくということが大切だと思っております。総論的なお話になってしまうんですけども、そういう教育と福祉が連携した協議会なり庁内の連絡会なり、あとは現場の市町村レベルになりますと、虐待についてはきちんと関係機関が入りました要保護児童の対策協議会、そういったもので重篤なというか、重い虐待の方に対して教育と福祉と警察が連携して取り組むとか、そういった横の連携ということが大事だと思っております。そういうことでの総合的な対策ということを目ざして現場レベルで取り組んでいるという状況でございます。

(佐々木分科会長)

そのことが課題とか対応方針には載っていないんですけども、私からすると、虐待件数は昨年よりは少なくはなったというけれども、さっきおっしゃったよりも、本当にたくさんのいろいろな課題が入り組んでいるということなんだと思うんです。だからこそ総合的な対応を推進するというふうに書かれていると思うんですけども、ここを数だけ見ると、減ってはいるけど多いですし、すぐくいろいろな課題を含んでいて、それこそきちんと課題として表に出すべきじゃないかなと思っているんですけども、その辺についてはいかがですか。

(子ども・家庭支援課)

この施策評価シートの13のところでは、先ほどご指摘の施策の方向の下から3つ目のところと、あと下から2つ目の虐待防止体制の整備という形で、記載が本当に簡単にしか触れていない状況でございました。後ろの評価の社会情勢ですとかのところで虐待の記載というのは確かに不足しておりますので、そういったところは我々の評価をきちんと書き込むようにしていきたいと思っております。

(佐々木分科会長)

施策の方向について何をやったかということが成果で書かれて、そこでの課題、対応方針という流れだと思うんです。ですから、施策の方向性を書いてあることをやっているわけだから、本来は網羅しなければいけないのではないかと思うんですけれども、ご検討ください。

(寶澤委員)

済みません、素朴な質問からまず入るんですけれども、合計特殊出生率のところにもう一度戻ってきます。人口 1,000 人当たりの出生率 7.5 という数字についてどう解釈しているか教えてください。

(子育て社会推進室)

合計特殊出生率については、本当に私ども、何で宮城県は低いんだろうというところでいろいろな分析をしつつあるんですけれども、この出生率 7.5 についても決して高い数字ではないというふうに思っております。ただ、合計特殊出生率が最下位から 4 番目ということに比べれば……

(寶澤委員)

45 位はビリから 4 番目ですか。

(子育て社会推進室)

京都と宮城県が 3 番、4 番を争っているところで、今年は京都と同率ですけれども…。

(寶澤委員)

同率がビリから 3 番目ぐらいですか。

(子育て社会推進室)

微妙に 0.00 のところで京都のほうが若干低かったんだと思いますが、一応最下位から 4 番目ということになっております。

(寶澤委員)

じゃ 44 位じゃないですか。どっか間違えてますね。書類が間違っていたら書類を直してください。ここはいいです、本質じゃないので。

(子育て社会推進室)

正確な数字も押さえていないで申し訳ありません。

それで出生率 7.5 についても、平均よりは低いですので決して高くはないというふうに思っております。

(寶澤委員)

出生率って分母は人口ですよ。だから若い人が多いところは当然高くなって、高齢化が進んでいるところは低いという話ですよ。そこを調整しているのが合計特殊出生率ですよ。だとすると、出生率 26 番目というのは、ここに住んでいる若者の子どもが産める人数か

ら考えたら、本来もっともっと上に行くはずのところが高いので 26 位にとどまっているということであって、見ているものが全然違うので、言い訳に「決して低くはない」と書いているんですけども、ここにいる人口どおりに生まれていたらこんなところにはいないです。なぜならほかの県と比べると若いから。恥ずかしい数字だというふうに思っています。なので、分母を変えて見え方がこうなので低くはないとここに書かれると、いや、そういうことではないよね。合計特殊出生率は、本来このぐらいの人がいたらこのぐらいは生まれてくるはずだという数なので、意味が違います。しかも、どっちかという、年齢構成から考えると、もっともっと上にいくはずのところが高いので 26 位にとどまっているということだというふうに認識していますので、これは言い訳にならないです。

あと、京都と宮城が高いというところで、そういうふうなあれになっているのかもしれないですけども、これも毎年言う話で、じゃ仙台を除いたら高いんですねと言うと、仙台よりほかのほうが低いですよ。なので、その言い訳はもうやめませんか。その言い訳を宮城が低い理由にはいつまでたってもできないと思います。仙台のほうが出生率低いとかありますか。ほかの郡部でぼんぼん子どもが生まれていて、仙台市で子どもが生まれていない…絶対数はそうなんですけれども、仙台市で産む人は子どもを産み控えているというような情報はありますか。

(子育て社会推進室)

申し訳ありません。その数字は持ち合わせてございません。

(寶澤委員)

多分あるんだと思うんです。毎年聞くと出てくるので、どこかに仙台市とそれ以外のところでの合計特殊出生率の比較みたいなものは持っていないですか。分析してない。

(子育て社会推進室)

手元には持っていないです。

(寶澤委員)

そうですか。もしそれを言い訳にして書くんだったら、そのぐらいのところまで調べていただきたいと思います。本当にいつも京都と宮城が下だから、きっと学生がいっぱい流れてくるところは低いだろうという想像で書かれているんだと思うんです。それを免罪符にいつまでたっても改善しないのは困るなということで、出生率 26 位というところは置いておいて、宮城の合計特殊出生率が低く、かなり寂しい状況にあるという前提でお話をさせていただきます。

お金の話と先ほどの保育の話と、そのあたりを恐らく理由に挙げられているのでここで言っていると思うんですけども、本当に京都、宮城、合計特殊出生率が低いところは要するにほかと比べて産んでいないわけだから、何かが足りないんですね。うちの県は特にお金がないのですか。

(子育て社会推進室)

特にお金がないということではないんですけども、本当に実際には何で低いだろうと、いつもどうしてなのかがなかなかわからなかったところではあるんですけども、今回、委員からいろいろな指摘を受けて、低いところはどういう原因があるのかをいろいろ調べて、

女子学生の割合が高いというのは相関関係があるというところは見られました。あと大きなところで、案外平均気温と合計特殊出生率の相関関係が高いというところは見えてまいりました。

あと、今回改めて、若い人が多いから合計特殊出生率が低いんだというふうにいつもご説明申し上げてきたんですが、実は20代の出生率が全国よりももちろん低いんですけども、それよりは30代の女性たちの出生率というのが全国に比べてかなり低いというところがわかりました。やっぱり子どもを産むことが、私たちの意識調査の中でも、経済的に不安だと、教育費にお金がかかるのが不安だとか、あとは出産するときの費用が不安だとか、そういうお金に絡むことが出てきていて、実際には今、20代の人たちよりも30代の女性たちが出産する割合が高くなってきているので、その人たちが安心して、子どもがいる方々は、子どもがいて楽しいとか自分たちも成長できるとかそういう感想を持っていらっしゃるんです、そういうところ、子どもがいることが楽しい、そして一緒に生活していくことが幸せなんだというところをどういう形で対策を取る必要があると考えています。

ただ、どんな対策をとればいいのかと思っておりまして、子育てローンもやっておりますし、やってからまだ2年目ですので、その効果はすぐには出ないというところもありますし、あと第3子を産んだ場合にはお祝い金を出すとか、そういう対策を私たちができる限りのところで、真剣に考えていないというふうなご指摘もあったんですけども、真剣に考えてつくっているつもりなんです、なかなか上がらないというのが実際のところです。やっぱり経済的な不安が非常に大きいのかなというふうに思っています。

(寶澤委員)

何で宮城の女性はそんなに経済的に不安なんでしょう。そこだと思います、私。だって、宮城県が豊かじゃないとは思わないし、特にそんなに貧乏だと思わないんだけど、なぜ産まないんでしょう。いや、なぜ産まないかは我々にはわからないので、済みません、こういう書き方をしますけれども、一生懸命分析していただいていることはわかっています、それで、どうすればいい、県として何ができる。少なくともこういう状況にある、待機児童の数も低くはないあたりまでは分析できるんでしょうけれども、どうしたらいいというところは。本来我々は、どうしたらいいと思ってやっていますというところに対して、それで十分です、不十分ですって話をするのが多分この場なんだと思いますけれども。だからふわっとしていたらこのままずるずるいって、「宮城に行く子育てしにくいから」と。だけど明らかに結果として、21年間ずっとうちの県は子育てしにくいと思われていて、ここでは子どもをつくってもらえない。だって同じ年齢層の人たちはほかの県だと1.44産んでいるわけですよ。だから、産みにくいと思われているんですよ。いろいろやっていただいて申し訳ないんですけども、私も子どもを持っていますけれども、教育ローンをちょっと安く貸してあげるからどうぞ子どもを産んでくださいと言われて、さあ産むかと言われると、それで劇的な変化があるかなと思うと難しいので、相当他県と比べて、もうこれはうちの県でぜひ子どもを産んでくれというぐらいの何かをぶち上げないと。今やって多分5年後ですよ、さっきもおっしゃられたとおり。今やって5年後で、今、手をこまねいていたら10年先まで宮城は子どもを産まない県で、「あそこは子どもを産みにくいから産むならよその県で産もう」と言われちゃうと思うんです。どうしましょう。

(子育て社会推進室)

やはり保育所の整備というところは大きいかと思います。安心して子どもを預けるところ

が、仙台市内で働く女性が多いわけですから、仙台市で全国9位の待機児童数があるという状況はやっぱり厳しい。女性にとっては子どもができたら働けないというふうになってしまうところがあるので、保育所の整備については、先ほど今年度中にゼロにするお約束はなかなか難しいですというお話はいたしましたけれども、32年度ゼロを目指して頑張ってお整備をしてみたいと思います。

あと、少し大きな影響かなというふうに思っているのは、乳幼児医療費の制度が昨年度拡大をいたしましたので、その成果が何年後かで出てきてほしいというふうに思っているところもあります。

子どもとして考えられるところは昨年度の対策でとっているのですが、本当に何かいい案があればご意見をいただければというふうに思っているところでもあります。

(寶澤委員)

厳しい言い方をしていますけれども、すごく頑張っていたきたいと、応援したいと思っているところです。

こういう言い方をしているのかですが、評価委員会でかなり厳しいことを上げられていて、しかも県としてかなり危ないことだということ言われているというふうな形で、大きく夢を持って例えば予算要求していただいて、今年度末、30年度に1,400人増やすという話がありますけれども、メタボじゃないけれども、キャンペーンを張っている、こんなに県として産みやすい環境づくりを目指しているんですよ、こんなことをやっているのは全国でうちだけですよというところをどこかでもっともっとアピールして、待機児童も間もなくゼロになります。ゼロになったら知事に法被か何か着ていただいて「とうとうゼロを達成しました」というぐらいのところで、ぜひ宮城で子どもを産んでくれと、ここは県としてサポートを惜しまないみたいなそういう体制を、頑張っていってほしいんですけども、もっともっと強調して京都を追い越しましょう。

ぜひ引き続き、済みません、やっていないとは書いていないんですが、もっともっと多分やらなければならないし、やっぱりそこを真ん中ぐらいまで持って行って初めて対策に成功したと思うので、ぜひというか、やれることはもうこれで打ち止めですか。まだまだ予算を要求したら考えられることはありますか。

(子育て社会推進室)

保育所整備ですとかそういうところを実施して、直接結びつくかどうかはわからないんですが、みやぎっこ応援の店とかそういうのは今年度、見直しをしまして、プロモーションをやったりとか、あと、子どもを持った県民の皆さんが見やすいホームページをつくらせたりとか、そういうことで企業のお力もお借りしながら県民運動として進めてまいりたいというふうに思っております。

委員からありました知事を交えたキャンペーンとか、それも参考にさせていただいて検討してみたいと思います。

(寶澤委員)

ぜひ頑張っていたいただければと思います。

今回アンケートをとっていて、何で宮城の人はお金にこんなに不安があるんだろうかというところもひっくるめて、どうしたら産んでもらえるかを。相当頑張っていたら5年後、頑張らなかったら10年後、多分同じことを行政評価委員会で言われて、そのころには多分手

遅れなんですね、県としては。そうならないように応援しています。よろしくお願いします。

(佐々木分科会長)

では、施策 13 の質疑はこれで終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

政策 6 「子どもを生み育てやすい環境づくり」

施策 14 「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」

(佐々木分科会長)

それでは施策 14 「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」について質疑を始めさせていただきます。

では、私から 2 つ。目標指標 1 の朝食を欠食する児童について、どんな背景がありますかということでお尋ねしました。この指標は、朝食を欠食する児童の数が減っていけばいいなという指標だと思うんですけども、それがものすごくざっくりした、ライフスタイルの変化とか東日本大震災の生活環境というふうに言われてしまうと、正直、目標指標はそういう捉え方だと対策が講じられなくて流れに任せる感じになるのかなというふうに印象を受けました。それについてお願いいたします。

(教育企画室)

今ご指摘いただきましたのは大変申し訳ないんですが、ただ、県としましても「はやね・はやおき・あさごはん」という取組をずっと推奨しているところでもありますし、基本的な生活習慣の定着ということで朝ごはんというのはずっと推進しているところではあるんですが、残念ながら毎年調査している結果として、結果的に目標と乖離しているところはあるかと思うんですけども、ここについては引き続き従来どおりの取組はずっと継続していくしかないのかなというふうに考えております。特段、これにだけ突出して朝食、朝食と取り上げるのもちょっと難しいのかなというふうには考えております。

(佐々木分科会長)

済みません、それもととても残念なお答えです。これは朝食のことだけ言っているわけではないんだと思います。この目標指標は実はとっても意味があって、そういうふうに捉えられますかと残念だったんですけども、朝食のことだけ見ているわけではない指標だと思うんですね。従来どおりのやり方をするしかないということであれば、この目標指標を挙げている意味って何でしょうか。それはちょっと考えていただきたいと思います。ここでそこを議論してもしょうがないので、考えていただきたいと思います。

スマートフォンのお話ですけども、各委員から質問が出ているので後述していきたいと思いますが、まず、私のほうで、使用時間と生活・学習についての相関について詳しく別紙でありありがとうございました。このことについて補足で説明していただいてもよろしいでしょうか。

(教育企画室)

お配りしたこの資料に記載している内容について、確認なんですけれども、高校生の使用状況について、1年生、2年生の、図のようなスマートフォンをどういう用途で使っている

かという調査のほうを確認しましたが、上位1, 2, 3位という部分につきましては、まずLINE等のSNS, 2番目はユーチューブ等の動画サイト, 3番目はゲームという結果はどの学年も同じ傾向が見られるというふうに見て取れるかと思えます。

あと、相関関係につきましては、文科省の調査にはなるんですけども、下段のほうに記載していますが、裏面にスマートフォンの使用時間と学習時間の相関関係のグラフを掲載させていただいています。そちらのほうを分析しますと、例えば同じ学習時間であったとした場合、スマートフォンを長時間使用している学生さんのほうが、正答率が下降するということが見て取れます。これはいろいろな部分で検証されていることはあるかと思うんですが、どうしても勉強以外のことに時間を割いてしまうと睡眠が減ってしまったたりということもあって、前の日に学習したことの記憶が低下してしまうとか、そういったことも要因として考えられるのかなと思われるんですが、いずれ長時間使用している生徒の方ほど、やはりテストの正答率は低くなるというのがその関係で見て取れるかと思えます。

(梨本委員)

いろいろありがとうございます。

私のほうだと、質問の2で今のようなことも含めてお尋ねしたつもりなんですけれども、さっきの朝ごはんとか生活習慣にしても、あるいはスマホ使用にしても、スマホを使い過ぎるとこういうよくないことがあるよとか、あるいはトラブルに巻き込まれると大変だよというふうな啓発事業はされているということはわかったんですけども、やっぱりそれだけでもないのかなと。これは子どもだけでなく、大人だってスマホ依存みたいなのところがあるかもしれないなくて、それはよくないないと思っけても、もうイライラしてそういう世界にのめり込むんだとか、あるいは、ほかにやることがなくて退屈しているときにちょっと使いたくなるというようなことがあって、だから、ただ単によくないよとか、使い方に注意しようだけではなくて、そのもとになっている生活全般のほうに目を向けて、そっちの問題を解決しないで幾らだめだよと言っても余り解決しないのではないかというふうに考えました。

そこで、問い2のところにも書いてあるんですけども、やはり局所的・対処療法的な取組ではなく、今お話ししたような生活全般にもっと目を向けたいと。だから例えば学校の中でイライラしているから、それでスマホに逃げるようにのめり込むんだということであれば、学校の人間関係なのか、あるいは学習にかかわる悩みなのかわかりませんが、そういったところにも目を向けながら取り組むというようなことがあるのかどうか。あるいはスマホやっているよりも、特に中学生あるいは小学生なんかは外で体を動かして遊んだらいいかなと思っても、ちゃんと楽しく遊べる環境なんかもないし、交通事故も心配だし不審者も来ると思えば、伸び伸びと安心して遊べる環境がないからスマホで遊んでいるのが一番、事故にも巻き込まれないでというふうなことになるかもしれないなくて、だからそこをスマホだけに目を向けて見るのではなくて、もっとさまざまな生活全般の中でこの問題がどういうふうに位置づけられているのかと、そういう把握をしていただけるといいなというふうに思いますが、そこらあたりは庁内ではどういうふうにお考えでしょうか。

済みません、そんなに簡単な答えが出る問題でもなくてというふうなことなんですけれども、やっぱりその辺、もしかしたら、今、書かれている目標とその実現のために実施されている施策がまだ十分に対応できていないのかもしれないなくて、もっと多方面から考えることが必要なかなと思いますので、今すぐお答えが難しければ、これからの課題として取り組んでいただいて、それでこの評価自体で言えば、施策の方向であるとか現状認識、そしてどんな課題にどういうふうに対応していくのかという方針などを次年度以降まとめる際に、今の

ような観点も入れていただきたいなというふうに、これはこちらからの要望という形でお願いしておきたいと思います。

(寶澤委員)

私の質問は「スマホ対策が成功しているのか？成果が見えない」という書き方をしてご質問しましたところ、小中ともに全国平均を下回る結果になりましたというのは、県としてはどう見ているんですか。

(教育企画室)

昨年の最新のデータはそういう結果とはなっているんですけども、ただ、スマホ自体が子どもに限らず相当普及しているという中で、子どもに限定しないで全体として見た場合、日本人でもそうですし、全世界的な傾向でもあると思うんですけども、スマホ利用時間というのは特にどんどん増えているという傾向にあるかと思います。最新の報道ですと、メーカーがそういった問題を問題視していて、例えばアップル社さんなんかはメーカーみずから利用制限の機能を設けるという動きがありますので、全国平均は今回の調査では下回っているという結果にはなっているかと思うんですけども、ただ、引き続きそれが年々減少していくということも予想は難しいのかなというふうに思っていますので、スマホを持つのを前提とした上で、悪用されないような取組なんかはどんどん出していかなくてはいけないのかなというふうに思います。

(寶澤委員)

ますますわからなくなっただけですけども、先ほどの件も含めて、もうこの目標指標は、そもそも当時考えていたよりスマホの普及も大きいからこんなのCで当たり前で、そこから先は自分たちで次の課題を見つけてやろうというふうに県が考えているのであれば、さっきの話じゃないですけども、目標指標なんか要らないですよ。我々、これに基づいて評価したってわからないですもの。ですけども、これについては進んでいない、けどもうそれについては受け入れざるを得ないので、次に向かって動いているということであれば、そういうことですか。

(教育企画室)

そこは、次に向かった新しい目標というのはまだ明確に設定するのは現時点ではできないんですけども、今ご指摘のとおり、もしこれがやはり意味もなさないような現状になっているのであれば、そもそもこの部分は見直していかなくてはいけないのかなというふうに思っております。

(寶澤委員)

要するに、予算を大量にいただいている県で、大量ってどのぐらいをもって大量と言うかは別ですけども、県のほうで方策が定まらないで県内の状況ってよくなるんですか。

(教育企画室)

ご指摘のとおり、明確になっていない部分はこれから改善していかなくてはいけないというふうに思っておりますので、そこは来年度以降に向けて改善していかなくてはいけないというふうに思っております。

(寶澤委員)

今年度はもう今年度予算で決まっているから、今みたいな感じでずっといくんですか。

(教育企画室)

今後、この目標の設定自体はやはり再度見直していく必要があるかなというふうに思います。

(寶澤委員)

問題は目標値のほうと考えているなら、このままずるずると目標から遠ざかっていって、スマホの利用時間が何時間以上になっているというのは受け入れている、もうしようがないと思っているということによろしいですか。

(教育企画室)

しようがないという表現はちょっとあれなんですけれども、今の世界的な現象としまして、先ほども出しましたが、どうしても普及率がどんどん増えている中で、利用時間を制限するというのは非常に難しい課題であるというふうには認識しております。

(寶澤委員)

課題と対応方針に、危険性の喚起と普及と書いてありますがこれは目標値を目指すことはないんですね。我々はこのCが当然達成されていないというふうにして行政評価させていただいてよろしいということですね。

(教育企画室)

現状として、この状態ではそうならざるを得ないかなというふうに思います。

(寶澤委員)

わかりました。そのように評価させていただきます。

(梨本委員)

ありがとうございました。ちょっと別の点に移りますけれども、問いの1のほうに書いたんですけれども、施策の目的にふるさとへの愛着形成とか主体的な態度ということがあって、それがどんな状況なのかということについてかなり詳しく答えていただきました。

私も実は郷土教育に関係しているので微妙なところではあるんですけれども、これが何を目指してやっていくのかということが政策の遂行と、そして現状や課題を踏まえた上での改善やこれからの発展というふうなことのプロセスにどうもうまく乗っかっていないという印象です。地域学校協働本部を幾つ作るのかよりも、やっぱりこれは子どもたちにとってどんな意味があるんだろうか。協働を進めることによって、例えばいろいろな課題に主体的な態度が身につくのであれば、もしかしたら学力の向上にもつながるかもしれない、体力や運動能力の向上にもつながるかもしれない、あるいは何かそういう、ちょっとわかりませんが、いじめだとか不登校だとかいろいろな問題を子ども自身でちゃんと解決できる力がつくのかかもしれない。そうすると、これはほかの施策になりますけれども、いろいろな項目とか指標が改善していくことにつながるかもしれない、そういう可能性も含んでいる取組

だと思っているんですけれども、ただ、今回の説明でもそこまでがどうもつながらなくて、効果がもちろん、ぼつぼつとあらわれているのはわかるんですけれども、ただ、県全体の子どもたちの状況を考えていくと、もうちょっとここを踏み込んで、効果を具体化していく努力をされなければいけないのではないかと思います。やっぱり地域や家庭と学校が協働していくことで、今まで以上にきめ細かく子どもの実態を捉えて指導することができた。それが具体的にどんな改善につながったんだろうか。今まで学校だけではできなかった取組がもっと充実して、いろいろなところで効果があらわれているということをもうちょっと見えやすいようにしていただきたいと思います。

あと、なかなか数値化しにくいものだという事はわかるんですけれども、取り組む市町村はともかくとして、放課後子ども教室の登録人数 1,989 名で年々増加傾向というふうに今回は答えています。これも何人ぐらいの子ども、何割ぐらいの子どもがそういう活動に参加することで、それもただ単に数が増えた、よかったですだけでなく、放課後の活動を充実した子どもが増えることで何が変わるんだろうかというふうなことを、基本的には市町村ごと、地域ごとのそれぞれだというふうなこともわかるけれども、でも県としてやっぱりこういう方針で進めたいというふうな形で市町村との関係もできているんだと思いますので、そのところをご説明いただきたいと思います。

(生涯学習課)

今のご説明ですけれども、この施策をやるに当たって考えなければならないことは、子どもが結局、最終的には地域づくりの担い手になってほしいということが一番の根幹にあると思っています。それに向かうに当たって、地域と触れ合っていただくことによって若いころから地域を知ってもらおうと。地域を知った上で、その地域に次に関心を持ってもらう。さらにその関心を持った後に、もっと地域に貢献していきたいという気持ちが高まってきてほしいというのが、我々が考えていることで、それに向けて子どもの放課後クラブとかそういったこともやらせていただいているというのがあります。

そういうところから考えると、具体的には伝統芸能とかそういったところとか、あと自然の体験を通じて、やはりそういった地域づくりの担い手になっていただくという意識がだんだん醸成されてきているのではないかなという感覚は持っております。

先ほどスマホのところも出しましたけれども、梨本委員からスマホが絶対悪なのかというイメージをお話いただきましたけれども、先ほどご覧いただいた統計の資料にありますように、スマホをやることで、一概には言えませんけれども、学力の低下が見られるという傾向がありますので、外に出ないのが安全だということもあるかもしれませんが、県としてはそういったことも踏まえて、外に出て、自然で体験をしていただくということを通じてやはり子どもの育成も考えていきたいと思っております。

(梨本委員)

そういうふうな考え方ってあり得ると思うんですね。そうだとしたら、例えば放課後子ども教室が活発に活動されている地域の子どもたちは、ほかの地域の子どもたちに比べてスマホの利用時間が少なくなっているというふうなことで、さっきの話との連動が出てくる話ですし、そのあたりもデータを集めながら、本当にうまくいっているんだろうか、いっていないんだろうかというふうなことを説明できるようにされるといいのかなというふうに思いました。

あと、ふるさと、地元に対して愛着をとということなんですけれども、地元に対して愛着を

持って、それがどうなるんだろう。地元へ愛着を持つからこそ、例えば小中学校を卒業した後も地元に残って、ずっと地元で暮らす人が増えて人口減少にもつながるかもしれない。でも、それはただ単に愛着を持っているか持っていないかだけではなくて、やっぱり地域で進学できる環境やあるいは労働できる環境がなければ、せっかく愛着を持っていたって外に出ていってしまうわけだから、本当に人口減少につながるかどうかはわからない。

では、地元への愛着というのは何につながるんだろうか。ただ単に地元が好きだけではなくて、今の地元がどうなっているのか、そして自分が住んでいる地元を自分の力で少しでもよくしたい、もっと暮らしやすいまちを自分たちの力でつくっていきたいと思えば、それがもしかしたら学習意欲につながって学力にもつながるかもしれないし、そして問題解決能力にもつながるかもしれない。そここのところが見えないと愛着だけでは弱いなというふうに思いますので、そこらあたりを政策のプロセスに、さっき言ったようにうまく乗っかるような説明の仕方をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(寶澤委員)

私も問い2で聞かせていただいた子どもの肥満の問題だったり、恐らくさっきのルルブルの話につながるとは思うんですけども、基本的な生活習慣定着促進事業の成果といったところが、何を目標にこれをやっていて、どうしたいのかという話で、もしそれに到達していないのであれば、どういったところを分析、対応ということが多分県の仕事になってくると思うんですけども、そのあたりについて、ふわっとした答えが返ってきているので、もう少し詳しく説明してください。

(教育企画室)

こちらもちろんです、基本的な生活習慣の成果についてというご質問ですが、各いわゆる幼児教育機関等に、肥満率とかそういうデータの集計という作業を行っていないというのが実情になります。ですので、委員のご指摘いただいた質問にふわっとした回答になっていることに対しては大変申し訳なく思っているんですけども、県としましては、各幼児教育機関なり小学校のほうには毎年ずっと継続して取組推奨ということは働きかけておりますので、それを受けて、あと各学校で取り組んでいただくことをお願いしているところでございます。

(寶澤委員)

済みません、聞き方を変えます。各市町村には何をこの事業によって達成してもらいたいという目標があって、数値目標としては1個1個を挙げていないでいいんですけども、何をやってくださいというふうにお願いしていますか。

(教育企画室)

まず、当たり前ですが、基本的な生活習慣の定着という面では「はやね・はやおき・あさごはん」ということで、こちら私どものほうは主に幼児教育機関向けになるんですけども、一応県としては9時までには寝るような早寝の生活習慣をとり入れていただきたいというのと、あわせて早起きと、朝ごはんを必ず食べていただくような形を家庭のほうで取り組んでくださいという働きかけはずっとしているところです。

(寶澤委員)

働きかけにお金をかけているということですか。さっきの話にもつながるんですけども、それ

がうまくいかなかったときにどうするとかそういった対策を打つのが県の仕事ではないんですか。「働きかけをやっています。どうもうまくいっていません。どうやら生活習慣や震災の影響がありそうです。以上」って言われたら、予算は要らないですよ。何をやってこの事業はうまくいっているんですか。「働きかけをしました、どうも周りは頑張ってくれているようです」と言われても、我々はこれを評価しなければならいんですけれども、評価する気になれないというか、それで評価してくれと言われても困っちゃうなという感じなんですけれども、さっきの答えと一緒に、それはもうこういう事業でふわっとやって市町村にお金をまいたら市町村がふわっとやってくれるので、それをもって行政評価に資すると判断しているということですか。

(教育企画室)

どうしても成果指標をはかることが難しいというのがございます。

(寶澤委員)

だって、早寝早起きの指標なんて基本目標ですよ。基本目標に挙げているものを「朝ごはんだけに特化して」みたいなことを言われてしまうと、では県はほかに何を。基本目標に挙げているものが、十分に依頼が行っていない、あるいは県として本気でやる気がないのに周りがうまくいくわけじゃないじゃないですか。せめて何と何と何については徹底的にやってくれとお願いしているんですか。それだけは教えてください。さっきの回答だと、朝ごはんについて頑張ってくださいと言っているようにはとても聞こえませんでした。

(教育企画室)

先ほど私の発言に不適切なところがあって大変申し訳ございませんでした。私の表現が悪くて申し訳なかったんですけれども、いずれ基本的な生活習慣の定着という観点といいますか、ご指摘のとおり働きかけで終わっているんじゃないかというところは、正直、そういった評価を受けざるを得ないというのは我々としても重く受けとめていくしかないと思っていますので、今回ご指摘いただいた部分を踏まえて、より具体的に改善していくような取組を今後検討していかなくてはいけないというふうには思っております。

(寶澤委員)

そちらについてはぜひ、恐らく県が何を求めているのかをきちんと伝えることなしにお金を幾らまいても何かよくわからない成果しか出てこないの、ここを評価しろと言われてもできません。

済みません、もう1個。協働教育推進総合事業もやはり1億円かかっているということなんです、ボランティアさんにお金を払っているという、機運が盛り上がっているというだけだなかなか評価が難しい部分なんですけれども、具体的に放課後子ども教室設置、受け手側、要するにこっち側がこういうのを整備すればよくなるだろうなというようなところはあと思うんですが、この事業によって利益を受けている側からのこういったことがよくなったとか、そういった声が上がっていますか。

(生涯学習課)

1億円以上投下しているということでもありますけれども、前提としまして、この事業は今、協働教育推進総合事業ということになっておりますけれども、もともと28年度、一昨年

度までは協働教育のプラットフォーム事業というのと、あとは放課後子ども教室事業がざっくり言って5,000万・5,000万みたいなイメージがありまして、それが一緒になったので額が大きくなっているということなんですけれども、具体的には、放課後子ども教室の数が震災後24年のときには55、県内で教室がありましたけれども、それが29年には63まで増えているという、微増ではありますが、そういったところがある程度、子どもが地域と触れ合っている成果としてなっているんじゃないかなというふうに捉えております。

(寶澤委員)

あと政策全体の話にもなると思うんです。やっぱり宮城県って子どもがまず生まれてこないの、そこで何で子どもが生まれないんだろうかというところを1つ前の施策でかなり議論していたんですけども、そのサポート体制なのか、どこが問題になっているのかというところを全体で見て、多分課をまたぐぐらいのところだと思うんですけども、何が必要で、どこに必要なのか。総合協働教育をみんなで一緒にやりましょうというところは地域をまとめてやりましょうということで、施策の目標にも沿っている話なんですけれども、やっぱり機運が盛り上がりましてというよりは、具体的にこんな成果も上がってきてというところ、具体性を持って書いていただくとよいかなと思いました。

(佐々木分科会長)

以上で質問は終わりなんですけれども、目標指標は、施策、政策を評価する大切なものだというふうに私どもは捉えております。もちろん目標指標だけで評価できるものではないことも十分承知しているんですけども、担当の方の指標の捉え方に疑問を持たざるを得ないようなやりとりだったというふうに考えています。今のこのやりとりを県民の方がお聞きになっていたらどのように思うだろうかというのはよくお考えいただければありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質疑を終わります。

政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」

(佐々木分科会長)

では、続いて政策6の質疑に移りたいと思います。

私からは、児童虐待に関することを質問させていただいておりました。子どもの心のケアについてはこれこれ、児童虐待防止についてはこれこれというふうにご回答いただきましたが、施策のところでもお話させていただいたんですが、子育てにかかわる諸問題への総合的な対応を、政策としてどのように捉えているかということをお聞きしたいと思います。

(子ども・家庭支援課)

政策全体としては、やはり計画の体系で先ほどご紹介させていただきました、子ども・子育て幸福計画、これが子育て環境の醸成のための基本になるものですから、こちらに基づいた各種施策を展開しているというところがございます。虐待とか心のケアの部分に特化したお答えをこちらの政策のところでお書きしてしまいましたので、先ほどのお答えと逆になってしまっておりまして、その点は大変申し訳ございませんでした。施策のところこういう具体のことをさせていただいて、政策では計画体系に基づいた総合的な展開を目指していき

たいということで、ご回答が逆になってしまいまして申し訳ございません。

(梨本委員)

質問にお答えいただきましてありがとうございます。

さっきの2つのものとまたつながりというふうなことになるんですけれども、やっぱり出生率が低い、あるいはせっかく生まれた子どもについても生活習慣などの問題があるということについて、どういう取組をするのかということをいろいろ見せていただいて、子どもの指導者に対する意識啓発だったり、そういうことにはお金を使われているんですけれども、もっと基本的に子どもが遊んだり体を動かしたり、あるいは学んだりする環境全般に対する投資といたしますか、そういうものがやはり大切なのかなというふうに考えています。人口も減り始めて、そして景気も余りよくない中で、何でもかんでも新しい施設をどんどんつくればいいなんていうことは、もちろんそんな簡単ではないのは承知しているんですが、でもだからこそ、今まで配置されてきた施設が果たしてどこまで機能していたのか、十分じゃなければ何が課題なのかをきちんと認識しておくことが大切だというふうに考えます。ですから震災で被災した施設を復旧するというのも、それをただ単に復旧することが大切なのではなくて、その施設が子どものいろいろな生活習慣の問題、あるいはそれがひいては宮城が子どもを産んで育てるために十分な環境であるというふうなことがみんなに理解できるような形のものの一つとしてそういった施設が本当に必要なんでしょうか、あるいは今まで十分に機能してきたんでしょうか。もしそれが機能していなかったのであれば、もう復旧しなくていいという考え方だってあるかもしれないし、でもやっぱりこういう施設が非常に大切なんだ、だから復旧するんだというような、どういう認識に基づいてこれをなされているのかというふうなことをお聞きしたいと思いました。ですから、ただ単に被災したところを復旧するかわらないだけではなく、沿岸部以外の地域の施設も果たして本当に子どものためになっているんでしょうか、子どもを産み育てる環境として十分に機能しているんでしょうかという反省をすることで、単に新しいものをどんどんつくればいいだけではなくて、今まであったものがどうなのかという現状課題の認識についてお尋ねしたいと思いました。

(子育て社会推進室)

委員のご指摘というのは本当に大切なことだというふうに思うんですけれども、施設の果たした役割、少なくとも子育て社会推進室では保育所とか児童クラブですとか児童館ですとか、お母さんが働いていても安心して子どもを育てられる環境を整備するために、その部分は、被災したところはもちろん整備に努めておりますし、今後も、先ほど寶澤委員とお約束したとおり、ゼロにするように頑張りたいというふうには思っているんですけれども、そのほかの児童館——児童館は私どものほうで各市町村に大分整備がされてきておまして、児童館で子どもたちが遊びを学んだり、学校が終わった後でそこで放課後児童クラブが行われたり、今も必要な役割を果たしていると思いますし、整備は進めていかなければならないというふうに思っております。

ただ、そのほかの青少年教育施設ですとかそういうものについては、今もその役割を果たしているというふうには認識しております。ここの部分でどう評価しているかまではまだまだ踏み込んでいないところではあるんですが、先ほど施策14でしょうか、そのところで子どもが地域社会の中で、あるいは自然の中で育っていくためにということで、高い必要性に基づいて整備されてきていると思います。ただ、その必要性がどうとなると、ハード整備となると非常に厳しい財政状況の中で今新たにという状況ではない状況でございます。

(梨本委員)

ハードを整備するかしないか、あるいは予算がそのためにどのぐらい使えるかどうかというものの前に、どういう生活環境にどんな課題があって、あるいはどんなところが子どもだったり保護者なりに満足してもらっているのかという現状分析がまずあって、やっぱりこれは必要なんだから、予算は厳しいけど頑張って予算確保しようとか、あんまり機能していないし、これをただ単に復旧してもしょうがないから、もういっそのことやめちゃうんだとか、何かお金の計算だとか数だけで把握する前に、そもそも一つひとつの施設や環境がどんな効果を上げているのかというその分析があって、その次の議論に進むのかなというふうに思いますので、そのあたりを伺いました。

(寶澤委員)

私、質問紙には書かなかったんですけども、今の梨本委員の論点すごく大事だと思っていて、昔のものを復旧させるのはいいんですけども、10年先、建てかえをするにしても、今のままの配置でいいのかとか、満足してもらおうのかというところについて、多分ビジョンを市町村に示すのは県なのかなと思います。ここについては全くど素人の部分ではあるんですけども、高齢化が進む、もっともっと子どもを産んでもらいたいと思ったときに、今の状況で十分と判断しているか。保育所もそうですけれども、ニーズ、どこで遊ばせたいのか。それこそ私も大学だということもあって、いろいろな県を渡り住んだり海外に住んだりしたんですけども、宮城が一番遊び場少ないです。子どもたちが駆けずり回れるような場所がとにかく少なく、これは大都市だから難しいんだろうなと思うと、東京に行ってもここよりは広い公園がそれなりに点在していますし、そこに対するアクセスも保たれています。大きな県営の県民の森が、この間遊びに行ったら少し整備されていましたけれども、すごく大事に使われているかというところとそうじゃなくて、そうすると釜房の湖畔公園ぐらいまで行かないと、子どもがすごい勢いで遊ぶようなところって余り効率的に配置されていないような気がするんですね。それぞれ設置するのも全て県がということではないと思うんですけども、どういうふうに遊び場を配置していくみたいなビジョンはある程度県が持っていないと、各市町村に任せても、各市町村だけでやるという話ではないのかなと思います。

もう一つは、これもぜひニーズ調査をしてほしいなと思うんですけども、宮城に移り住んできたママたちと話をすると必ず言われるのは、冬の遊び場が足りない。行く場所が科学館と、今度水族館が仙台市内にできましたけれども、水族館ぐらいで、あと冬場、雪が降ろうものなら、どこに遊びに連れていったらいいかわからないんですね。どこに行くかという、山形は結構室内施設が多いので、みんな山形に遊びに行くとかそういった状況です。うちより合計特殊出生率が高い県がそうやって子どもの遊び場をどんどんつくっている中、県として子どもを冬場遊ばせてあげる。スポーツクラブに入るのは小学校高学年ぐらいです。幼稚園ぐらいの子たちが安心して遊べるような場所を確保したいとかそういう、ハードとしての予算は難しいのかもしれないですけども、県として宮城をどうしていきたいというビジョンがないと、今までつくったものをメンテナンスしていっただけで人が集まってくるかというところ、そうではなさそうな気がする。私が言うとおりにやると多分税金が5倍ぐらいになるので、それはならないんですけども、どこに重点配備をすることでという、それぞれの部署で夢を語っていただいて、最後は削るところは削るんだと思いますけれども、夢は夢で語っていただいた上で進んでいかないと、あるべき姿が多分先があって、それに向けて予算の分捕り合いということになると思うんですけども、もっともっと子どもが遊べる場

所、空間を県が用意したいというところは宣言していただく。先ほどの「安心して産んでね。子どもは預かるから。」というのと同じぐらい、産んだら、遊ぶ場所がたくさんあってここは楽しい県だよというのがあると、つながるかなと思いました。こういう予算のことで真面目に書くと、真面目って真面目なんですけれども、こうなるんですけれども、やっぱりそこを目指したいというビジョンはあっていいのかなという気がします。まさに「子どもを生み育てやすい環境づくり」といったところですので、ぜひご検討ください。

(佐々木分科会長)

では以上で政策の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

政策 10「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」

施策 25「安全で安心なまちづくり」

(佐々木分科会長)

それでは、大変お待たせして申し訳ありませんでした。ビジョン政策 10 の施策 25「安全で安心なまちづくり」についての質疑を始めさせていただきます。事前の質疑がないところで対面をお願いして大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

(梨本委員)

いきなりこの場で恐縮です。特に大きな問題はないというふうに考えているんですけれども、一つちょっと気になったのは、施策で言うと、いじめとか不登校の対策というものが出てきていて、これは別の分野と重なっているところなので、そっちのほうで本当は聞いてもよかったんですけれども、今回気になったので念のためにお聞きしたいんですけれども、宮城県内のいじめや不登校の状況に対して適切な対応ができていますのかどうか。

いじめや不登校の発生件数と、それに対して対策した施策の効果が上がっているかどうか、そのあたり、具体的なデータは今回示されていなくて、取組がされているかはわかったんですけれども、その取組がどういう効果が上がっているのかいないのかをどういうふうに把握されているのか。いきなりで恐縮ですけれども、できればご説明いただければと思います。

(義務教育課)

いじめ、不登校と2つ観点がございましたので分けて説明をさせていただきます。

まず、いじめなんですけれども、今、発生件数というお話が梨本委員からありましたけれども、県としては認知件数ということで捉えております。いじめの定義が平成 25 年のいじめ対策推進法で変わりまして、被害者が嫌だと、苦痛だと感じたらいじめとするという定義になっています。初期の対応から先生方は気をつけてくださいねと、いじめが重篤化する前に初期の段階で対応してくださいねということからそういった定義になっております。そのため、いじめの認知件数につきましては、平成 29 年度は小学校で 5,500 件、中学校で 1,660 件となっております。新聞では全国でワースト 3 位という報道のされ方をしますけれども、文部科学省はこうやって初期のほうから対応していることを非常に肯定的に捉えておりますので、全国 3 位ということになっているところがございます。

いじめに対する解消率ですけれども、解消率は 90%を今超えている状況でございます。ただ、昨年度、文部科学省のほうから、3 か月はいじめが解消としたとしても経過を見なさい

ということ、それからいじめられたと思われている被害者が苦痛を感じていないと、そういった2件の要件がございまして、その要件を満たさない限り解消したとは捉えないということで、一旦、若干下がっていますけれども、90%を超えた解消率となっているところでございます。なので宮城県といたしましても、認知件数、初期の段階から早目にいじめを認知していただいて、学校のほうでは初期の時点で対応していただくことを重点的に今取り組んでいるところでございます。

また、28年度には「いじめ対応の手引」というものを県教育委員会から出してございまして、弁護士さんに入ってください、SSW、スクールソーシャルワーカーさんにも入っていただいで監修にかかわっていただいて、先生方の初期対応についての学校の校内研修等で使える手引等も発行し、それを全ての学校でやっていただいているというようなどころでいじめについては対応している状況でございます。

不登校につきましては、先日、義務教育課長からも説明がございましたけれども、学校を外から支える仕組みというのが大分できてきていると。例えば、不登校になったときに重篤化した場合に学校だけの対応は難しくなっていると、そういった事案も出てきております。不登校をたくさん抱えている学校で、家庭訪問等々もなかなか難しいというところもありますので、教育事務所に児童生徒の心のサポート班というのを設置しまして、重篤化した不登校等につきましては、別な班が学校と家庭のつなぎ役になって対応しているところです。また、そのサポート班には指導主事1名、それからスクールソーシャルワーカー、臨床心理士さん、3人1組ということで2班つくりましてワンストップで対応するようにしております。また、市町村のほうには、みやぎ子どもの心のケアハウスを補助金で対応させていただいているんですけれども、今19市町つくっていただいで、学校が抱え切れない部分をそういったところに対応しているということになります。

学校をそうやって外から支えつつ、根本的な解決はどうなんだということになってくるかと思うんですけれども、不登校の未然防止ということで、今、東松島市に、魅力ある学校づくり推進事業、国のほうの事業でありますけれども、国からの指導もいただきながら、とにかく子どもたちの願い・思いをアンケートで吸い上げ、また教師の思い・願いも吸い上げながら、どういった学校をつくっていくのかということを研究的に行っております。東松島市は全部の小中学校で取り組んでいるところでございます。またその成果を今後、他地区にも普及していくということで、不登校の未然防止のほうもあわせて、外から支える仕組みだけでなく両面から今度やっていくと、そういったところに対応しているところでございます。以上でございます。

(梨本委員)

非常に丁寧にありがとうございました。今のご説明みたいなことを最初から書いていただけるとよかったかなというような気がしています。ただ、いじめの認知件数なんかも確かに施策目標にしちゃうと、多いからだめで少ないからいいみたいな感じになるので、指標にしにくいのはわかるんですけれども、ただ、こういったスクールソーシャルワーカーが何人増えたとか、心のケア支援員を何人増やしたとかということがどうつながっているのかと。やっぱり手厚く対応したから認知件数が増えて、要するに早いうちからちゃんと対応をとることができたということまで行くとそれが本当に成果になるわけだから、ただ何人増えたで終わらせないで、それがどう効果を上げたのかということ、最初からそういうふうな説明の仕方をしていただけるといいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

(佐々木分科会長)

それでは、以上で施策 25 の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

政策 10「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」

施策 26「外国人も活躍できる地域づくり」

(佐々木分科会長)

お待たせいたしました。政策 10 の施策 26「外国人も活躍できる地域づくり」について質疑を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。

では、私から幾つか質問させていただいている中の、この施策の指標についてですが、質問にも書かせていただいたとおり、もともと数値が小さいので、一つ足りなくてもすごく大きく影響するということなんですけれども、担当課では、「やや遅れている」という評価なんです、この指標だけで評価できないものがたくさんあると思うんですけれども、そこも踏まえてそのようなご判断なんでしょうか。一つ、多文化共生に関する説明会の人数が多くなっているという事例をお答えいただきましたが、そのほか何か私たちが評価するに当たって参考になるようなものがあれば、さらに教えていただきたいと思います。

(国際企画課)

こちらの評価指標については、こういう形で掲載させていただきましたので、3種類の中で基本的には判断をさせていただいたという形になっています。実際、国際企画課では多文化共生に関する条例を持っておりまして、その中で、外国人県民が3つの壁に直面すると言われていて、意識の壁、言葉の壁、生活の壁といったもののそれぞれのカテゴリーがございます。それぞれの中で対応していくという形で、この条例のもとに多文化共生に関する問題を審議する審議会を持っておりまして、その中で条例の実現に向けたご意見をいただいて、具体的な問題をブレークダウンしてさらに対応しているというような状況です。

そういった中で指標がもっとほかにもありまして、そういった指標の中も見ながら施策展開しているわけなんです、今年実は5年に1度の、来年度から5年にわたって進めます多文化共生の計画の策定の時期に当たっておりまして、ただいま昨年度実施したアンケート調査の暫定版を見ながら問題を精査しているところでございました。そういった中で、審議会の委員の中からは、例えば学校教育現場向けにつくったチラシが現場の先生まで届いていないという意見などもございます。実際、生徒の方々あるいは両親に連れられた研究者の方のご子弟などが、先ほどの1つ前の問題と絡むんですけれども、いじめに遭ったりしないとか、差別的な行動を受けたりしないとかというのも問題の一つと認識しており、そういった部分の届け方についての、もう一つ踏み込んだとかというご指摘はいただいていたところです。

そういったものをトータル的に考えた中で今後進めていくわけですが、ここの評価に関して言えば、どうしてもこういう形です。意見の集約に関しては、審議会の中で中小企業の団体の方も代表に入っていて、従業者の雇用を管理する立場のほうからもご指摘いただいたり、学校の先生あるいは通訳を担当されている方とか、そういう多方面の方々の意見をいただいたりしているところであります。

さらに今回、どうしても意識の壁という部分では、基本理念の多文化共生の啓発、地域のつながりの推進という部分では、県だけが条例をつくって上滑りしても実際は進まないだろ

うということで、現在、その評価数を見ると非常に低迷してるものですから、今年度の対応としましては、そういった対応をしていない市町村をローラー作戦で全部回ろうということを決めているところです。ただ市町村を回っただけでは単なる形式的な対応になるので、成功モデルとして、現在県内あるいは県外の部分のモデルを、条例はこういうふうにつくるんだよとか、そういう微に入り細を穿った部分をやらないと、5年間の実績を見るとやっぱり厳しいなというのが今回はっきりしました。そういった至らない部分を、市町村を今回念頭に置きながら強力に推し進めたいと思っています。

実際、意識の壁についてですけれども、基本理念の中で3つ目には、県・市町村・事業者・県民など、団体とかですね、NPOを含めて、適切な役割を分担して協働して取り組むというのを、理念の3つ目に挙げているんですが、県の条例はつくって今年11年目に入ったんですが、結果として第2期計画の総括的な部分の概要を見る範囲では、やはりその中の指標がこの3つでありますので、それはまだまだ取り組むべきは多いと認識しており、先ほどのように取り組んでいきたいと思っていますところがございます。計画の策定の中で、次に向けての5年間でさらに改善できればと思っています。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。審議会のことはこの中で触れられていませんでしたよね。ぜひそのことも含めて、今お話ししたようなことをまとめて書いていただくと、私たちもすごく評価はしやすいです。

(国際企画課)

記載でいきますと386ページの施策の推進に向けての課題と対応方針の原案の下の対応のところ、第3期宮城県多文化共生社会の推進計画の策定に向け、アンケート調査の丁寧な分析云々というところで、審議会でというのを大きく出させていただきました。

(佐々木分科会長)

はい。でも、説明を聞かないとわからなかったというのが正直なところですので、もう少し付け加えて、今お話ししたようなことを加えていただくと本当にありがたいなと思います。ありがとうございます。

(寶澤委員)

まさに数が1個増えた減ったでこれまでの1年間をどう評価するか。我々は評価側なんですけれども、私が聞いたかったのは、日本語開設数が減ったという話があるんですけれども、要するに開設することができなかったことで受けられなかった人というのはいたんですか。

(国際企画課)

もともとあった日本語の学習の機会が失われたということは、少なからず、何名かの方は影響を受けているだろうというのは推測できるところです。

そういった事態で若干減少傾向が出た昨年度の段階で、何とかこ入れできないかというので、実は今回の指標にもあらわれているんですが、市町村数での大きな増減がありません。日本語も同様な傾向で減少していく、増減がないということは、やっぱり一連の連動しているものがあるだろうというところで、先ほどの連携と役割分担という部分の意識改革というのがまだまだ市町村レベルでは難しいんだろうと。それすなわち、やったことがないので、

じわじわと今の技術研修員というか技能実習生なんかの問題も含めてなんですけど、知らない間に自分たちの市町村が増えてくるわけなんです、いろいろ労働のような形で技能実習生とか。そういう問題に対応するに当たっては、市町村の方々、役場の方の意識を変える必要があると思っております、市町村総合補助金という県からの市町村に対する自由に使える補助金制度があるんですが、そちらのメニューで日本語の学習というのは助成しているので毎回PRはしているんですが、今回そういった部分を市町村を回りながら、こういうふうな日本語学習もできますよというのと同時に、昨年度ちょっと拡充したのは、今までは日本語学習は1回きりだったんですが、切り口を変えて新しいテーマでやるのであれば認めますというふうに若干間口を広げました。今までは日本語というふうにやって、一回日本語を名取市さんでやるとそこでもう助成は終わるんですが、日本語の、災害用ですとか、あるいはお祭りとかという切り口も余地としては可能性をちょっと広げた形です。ただ、どこまで広げられるかというのはちょっとまだ、昨年要綱を改定したばかりで、実際お金を出す段階で新規性が認められるかという切り口はあるんですけども、そういった形で県のほうでは対応策を考えて何とかカバーしたいと思っております。

(寶澤委員)

事業の成果のところの、「不満・やや不満」が5割あったというのは、やはり不足しているところが不満なんですか。それとも、日本語学校をやっているようなところに人が集まっていれば、そこで不満が渦巻くんですか。386ページの事業の成果です。

(国際企画課)

これは日本語学校というわけではなくて、全てを含めた不満の部分です。言葉の壁だったり、あとは生活の壁というふうな、日常生活の中での全体を含めて、まだまだそういう意味では、一定程度は浸透してきた効果はあるだろうけれども、まだ真摯にここは受けとめないといけないと思っています。

(寶澤委員)

私の質問は、要するに不満が渦巻いているところはやっぱり手が足りていないのか、それとも人が集まっているからそういったことが起こっているのかがわからなくて、手が足りていないから不満なのか、それとも関係なく、不満は不満としてあってなどという地域差について教えてください。

(国際企画課)

いろいろ問題はあるかと思えます。研究者の方のように一定程度のいろいろな知識をお持ちで、一時的に二、三年という形で仙台市に住まわれる方と、今まではどちらかという、定住外国人の中でもご結婚なされて日本語は不自由で郡部のほうに配置された方が、地域でのコミュニケーションの不足、言葉のまさしく壁と生活の壁を一気に受けて、そういったところに日本語学習施設がないという形のトラブルというのもありましたし、近年出ているのは、ハラル対応ができていませんとか、東北大学の学生様のほうから昨年陳情いただいたところなんですけど、お祈りする場所がないと、それを公費でやってくれとか、そういう要望も出てきたりもして、いろいろな問題が複雑化というか、単純に昔の、言葉だけの対応と窓口対応をしっかりとという簡単な指導だけ、あるいは対応だけでは難しくなっているという部分があります。そういった部分が、今アンケートをとっている中では出てきているとい

うところでは。

どこまでその満足度を高められるかというのは、実際ゼロはないとっていて、あるのは承知の上で、出てきたものは真摯に今分析をしているところでした。

(寶澤委員)

さっきの佐々木委員じゃないですけども、頑張っていらっしゃる部分がうまく伝わらなくて、すごく表面的なところで、この評価指標が2つCだったから「やや遅れている」となっている。頑張っていらっしゃいますよね。こういうことをやりましたというところをきちんと書いていただいた上で、一つの切り口として、評価指標はCだったというところで、あとは我々が、これを「やや遅れている」と見るか、「概ね順調」と見るかということですが、遅れていますか。頑張っているように見えるんですけども、そうでもないですか。まだまだやらなきゃならないですか。

(国際企画課)

条例制定して、こういう審議会をつくってやったのは宮城県が全国で初めてという取組がありまして、今回もそういった意味ではそうしたいんですが、現実の数字が出ているというところで、これは真摯に受けとめざるを得ないというのは行政の担当課としては正直なところではありました。指標も、この部分に限られるというふうに判断したので、この数字からいけばこうだというのが今回、正直にお答えしたところでは。

(寶澤委員)

あと1個日本語学校ができていたら、多分「順調」ぐらいですよ。

(国際企画課)

日本語学校は一昨年の段階で若干減るという情報もキャッチしたので、何とかこ入れできないかというのでやっぱり生命線かなと思っておりましたが、日本語教育に携わってきた世代の方が70代後半とか80代前半になってきて、次の方々の育ちがうまくいってなかったという部分も見えてきて、多分国際交流というのが勃興した62年前後でしょうかね、平成になる前、あと国際化という言葉が出てきたのが62年前後だと思うんですが、仙台空港の国際化、その前後でしていくわけですけども、そういったときに携わった方がそのままの勢いでトップを務めてこられて、言ってみれば一つ厳しくなっているというのがあるかとは思っています。

(佐々木分科会長)

今の日本語講座の数もそうなんですけれども、指標2の「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」も、目標が1つ上がったんですけども、実績としては去年と変わっていないですよ。去年はそれで「遅れている」とか「やや遅れている」ではなかったんですか。

それを考えると、去年の状況よりもやることをやって進んでいるんですけども、「遅れている」でいいのかなというのが正直ありまして。

(国際企画課)

数字だけの判断というふうに思った部分もあったのですが、正直に数字でいくと、増えていないのに増えたと言いつらかった部分もありました。済みません、そういった部分は言葉

で補足いたします。

(佐々木分科会長)

はい、わかりました。

(梨本委員)

今、こうやって数字にあらわれない部分でもしっかりと努力されていることはきちんと書いていただいて、それも含めて評価していただければいいのかなと思います。

あと、それとも絡むんですけども、一つひとつの施策というよりは政策そのもののビジョンのようなことについての意見なんですけれども、今のお話を伺っていると、とにかく日本に来た方たちに「日本語を覚えてちゃんと日本の文化に溶け込んでね」、そのために語学教室をやっているというふうにはしか見えないんですけども、同時に、そういった外国人を受けとめる地域側、あるいは大多数の日本人がそういう人たちをどう受け入れるのかというホスピタリティといいますかね、そういうふうなものも本来大事で、こういった問題に関する教育といったときに、例えば今、小学校でも英語が教科になっていますし、英語を学ぶというのは別に言葉の問題だけではなくて、自分たちと違う文化、違う価値観を持つ方とどうやってうまく共に生きていくのかという問題とも思いますし、そういったものも視野に入れながら、そういうことは教科になったからすぐに効果が上がるというものではないにしても、それこそ 10 年、20 年、あるいはもっとかけて継続的にやっていくようなものもやりつつ、もちろん当面の課題にも採用してという、そういう政策のビジョンをつくっていただいたらいいのかなというふうに個人的に思いました。機会がありましたらよろしくお願いします。

(佐々木分科会長)

では、以上で施策 26 の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。